

ひめぎんあんしんセット

(令和7年1月9日現在)

| | |
|--|---|
| 1. 商品名 (愛称) | ひめぎんあんしんセット |
| 2. 取扱店舗 | 全店舗(ただし、以下の店舗ではお取扱いはできません) ・ローンセンター各店 ・各出張所・四国八十八カ所支店 ※窓口のみのお取り扱いとなります。 |
| 3. ご利用いただける方 | 個人のお客さまに限ります。 (注) 個人事業主の方もお申し込みいただけます。口数に制限はありません。 |
| 4. セット内容 | 定期預金と個人向け国債を必ず同時にお申し込みください。 (注1) 個人向け国債は、期間3年、5年、10年のすべてが対象です。 (注2) 定期預金のお預入れ金額は、お申し込み総額の50%以下となります。 |
| 5. 対象定期預金 | スーパー定期 (注1) 通帳式(総合口座通帳を含む)でのお取り扱いとなります。 (注2) ATM、ひめぎんアプリ、インターネットバンキングでのお預入れはできません。 (注3) 自動継続(元金継続または元利継続)のみのお取り扱いとなります。 |
| 6. お預入れ期間 | 3か月 自動継続後は通常のスーパー定期となります。 |
| 7. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 および お預入れ単位 | (1)一括お預入れ (2)50万円以上かつ同時にお申し込みいただく個人向け国債の金額以内 (10万円単位) (注) 定期預金と個人向け国債の合算で1セット総額100万円以上となります。 |
| 8. 払戻方法 | 満期日以後に一括して払い戻します。 |
| 9. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法 | (1)年利0.3%(税引前) 自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示の利率を適用します。 ※スーパー定期の金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 (2)満期日以後に一括して支払います。 (3)単利型 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 |
| 10. 付加できる 特約事項 | 法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取り扱いができます。 |
| 11. 税区分 | マル優または分離課税(現在:国税15%および地方税5%、合計20%)となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。 |
| 12. 中途解約時の 取扱い | 満期日前に解約する場合は、スーパー定期の中途解約利率(小数点以下第4位以下切り捨て)により計算した利息をともに払い戻します。 |

(2-1)

| | |
|--------------------------|--|
| 13. その他参考となる事項 | 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 |
| 14. 金融サービス提供法に係る重要事項のご説明 | 本商品（定期預金）は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。 |
| 15. 手数料など諸費用について | <ul style="list-style-type: none"> ・セットする個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債のお預かりについては、手数料を頂戴しません。 ・個人向け国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利息を加えた金額より差し引かれることとなります。 <ul style="list-style-type: none"> ●変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685 ●固定5年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685 ●固定3年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685 ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。 |
| 16. セットする個人向け国債に関する留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人向け国債は預金商品ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。 ・個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません ・個人向け国債は、発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、または大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。 ・個人向け国債は、原則として、個人のみ保有可能であり、個人以外への譲渡は認められておりません。 ・個人向け国債のお取引にあたっては、証券口座の開設が必要となります。 ・個人向け国債をご購入の際は、契約締結前交付書面を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 |
| 17. 苦情受付窓口 | <p>営業店：お取引店</p> <p>本 部：お客様相談所 089-933-1111</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> |

【全国銀行協会相談室】



イーネットク
0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

商号：株式会社愛媛銀行 登録金融機関：四国財務局長(登金)第6号 所属協会：日本証券業協会